

船舶交通安全部会の現況について

海上保安庁
交通部
平成30年1月23日

※船舶事故の速報値については、平成30年1月24日(水)
海上保安庁長官定例会見後に公表予定

■ 船舶交通安全部会（平成25年10月2日設置）

第3次交通ビジョン「船舶交通の安全・安心をめざした取組み」（平成25年10月3日策定）について、PDCAサイクルを通じて施策の実施状況の確認及び次年度の施策の進め方について検討するため、また、社会経済の変化、船舶交通を取り巻く情勢の変化、海難発生状況等を踏まえ、第4次交通ビジョン策定に向け、長期的な視点に立った船舶交通安全政策のあり方を検討するために設置。

■ 審議状況（平成29年度）

● 諮問第292号（平成29年10月18日）

「船舶交通安全をはじめとする海上安全の更なる向上のための取組について」

海上における活動の活発化・多様化、海上交通の効率化・生産性向上、海上活動に係る情報ニーズの高まり等を踏まえ、従来から行ってきた船舶交通安全施策とともに、より広く海上の安全を確保するための新たな施策を展開し、海上の安全を一段高いレベルに引き上げる必要があることから、海上保安庁が今後とるべき政策の方向性及び具体的方策について交通政策審議会に諮問。

● 第9回船舶交通安全部会（平成29年11月24日 開催）

・ 第3次交通ビジョンに掲げた施策の実施状況、第4次交通ビジョンの方向性等

■ 今後の予定

● 第10回船舶交通安全部会（平成30年2月1日 開催予定）

「船舶交通安全をはじめとする海上安全の更なる向上のための取組み」報告書（案）検討

● 第11回船舶交通安全部会（平成30年4月頃 開催予定）

「船舶交通安全をはじめとする海上安全の更なる向上のための取組み」報告書まとめ

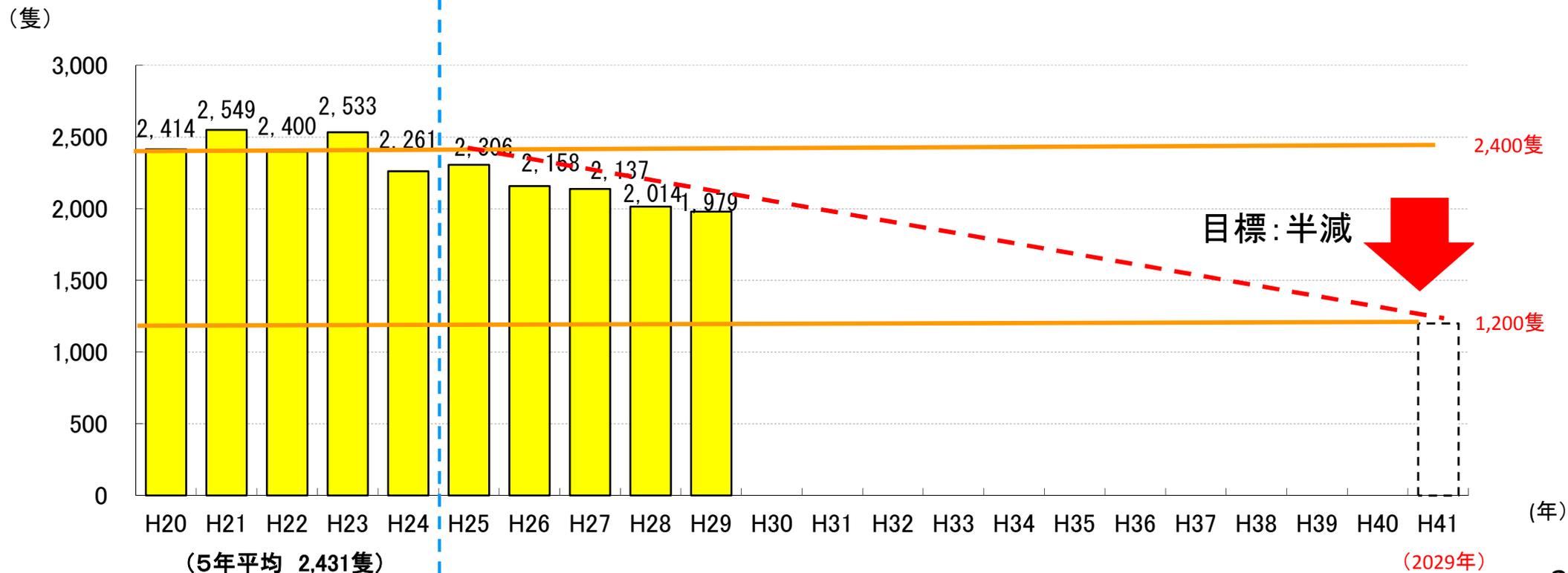
● 答申（平成30年5月頃予定）

（目標）

2020年代中に現在の船舶事故隻数（平成20～平成24年の間の年平均、約2,400隻）を半減させることを目指す。

（達成状況）

平成29年の船舶事故隻数は**1,979隻**（速報値）であり、減少傾向にある。
 今後も目標達成に向けて、引き続き強力に取り組む必要がある。



① ふくそう海域における衝突・乗揚事故の低発生水準の維持

※ 本計画目標については、平成30年まで達成すべき目標として設定したが、第4次交通ビジョンが平成30年に開始されることから、平成29年までの達成状況を記載

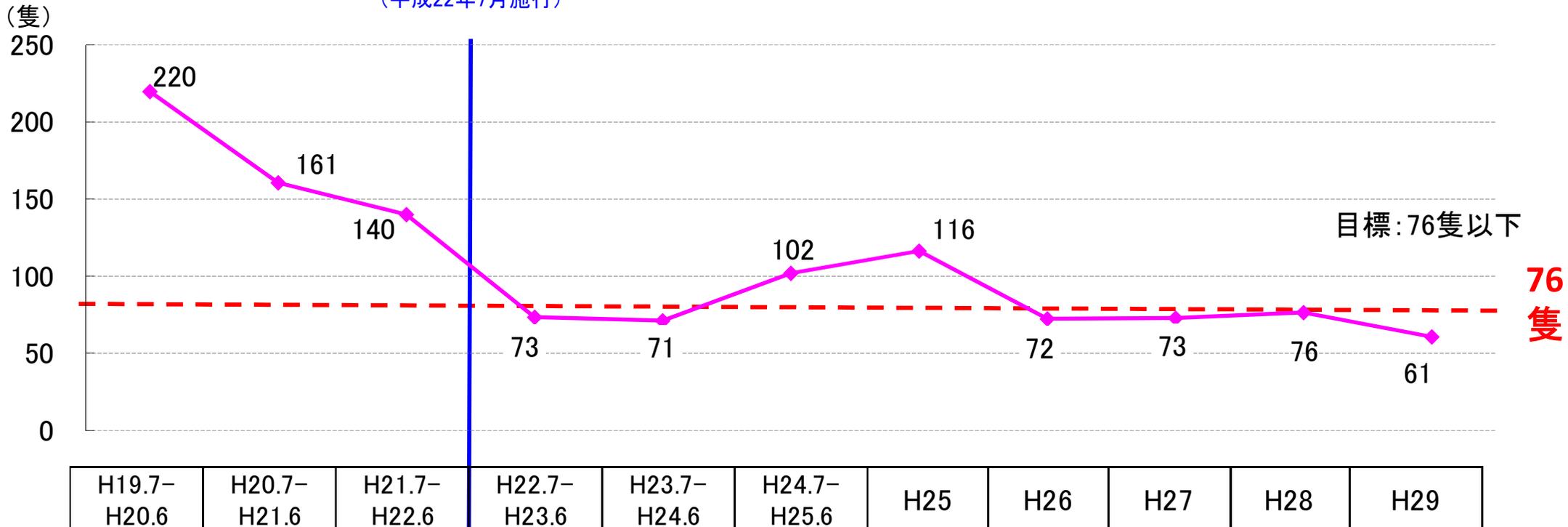
(目標)

平成22年7月の港則法及び海上交通安全法の一部を改正する法律の施行以降、航路及び航路付近海域では、衝突・乗揚事故が大幅に減少しており、AIS搭載船舶の通航隻数100万隻当たり76隻以下を維持する。

(評価)

ふくそう海域におけるAIS搭載船舶の通航隻数100万隻当たりの衝突・乗揚事故の発生状況は、平成26年72隻、平成27年73隻、平成28年76隻、平成29年**61隻**(速報値)であり、目標を達成している。

海上交通安全法等改正(航法の遵守と危険防止のための勧告及び報告等)
(平成22年7月施行)

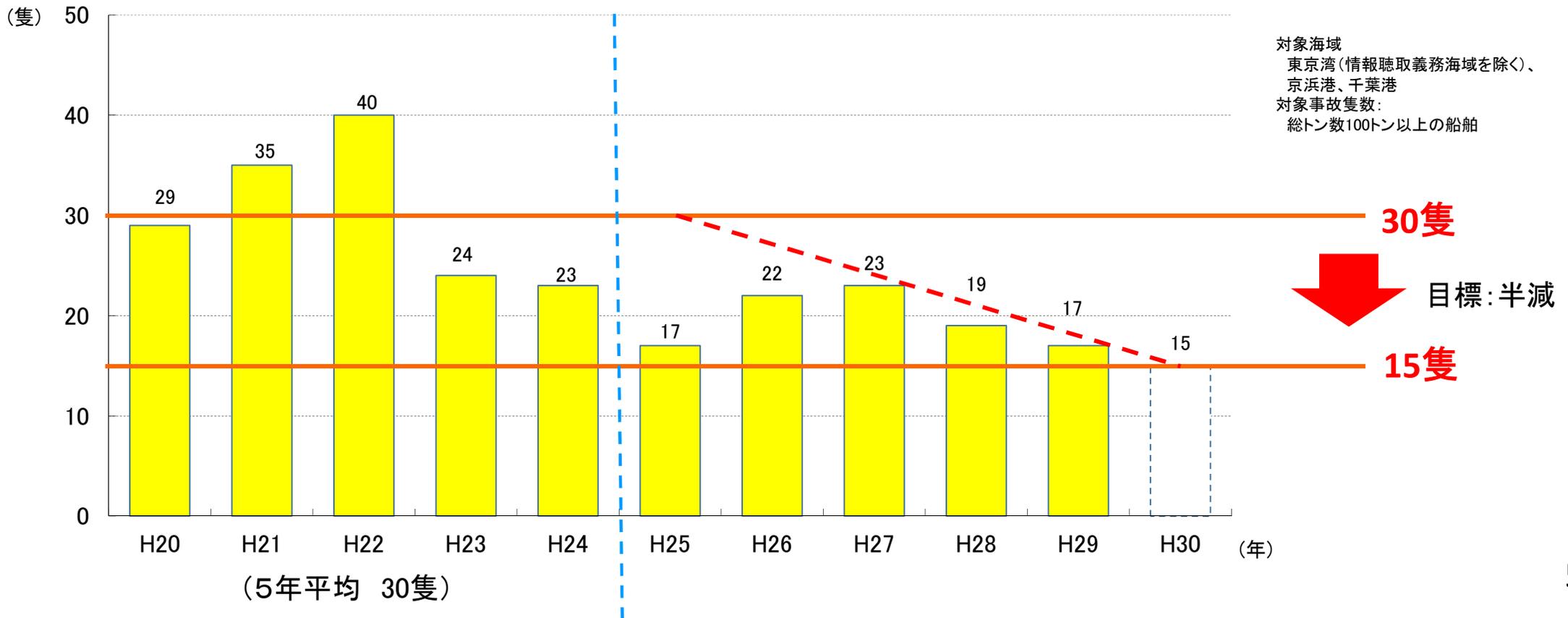


② 港内等における衝突・乗揚事故の減少

※ 本計画目標については、平成30年まで達成すべき目標として設定したが、第4次交通ビジョンが平成30年に開始されることから、平成29年までの達成状況を記載

(目標)
一元的な船舶の動静監視・情報提供体制を整備する港内等において、情報提供の対象となる船舶の衝突・乗揚事故を平成20年から24年までの年平均に対して半減する。

(評価)
平成29年の東京湾における対象海難(衝突・乗揚)の発生状況は、**17隻**(速報値)であることから、目標達成に向け順調に推移している。



③ 小型船舶における事故の減少

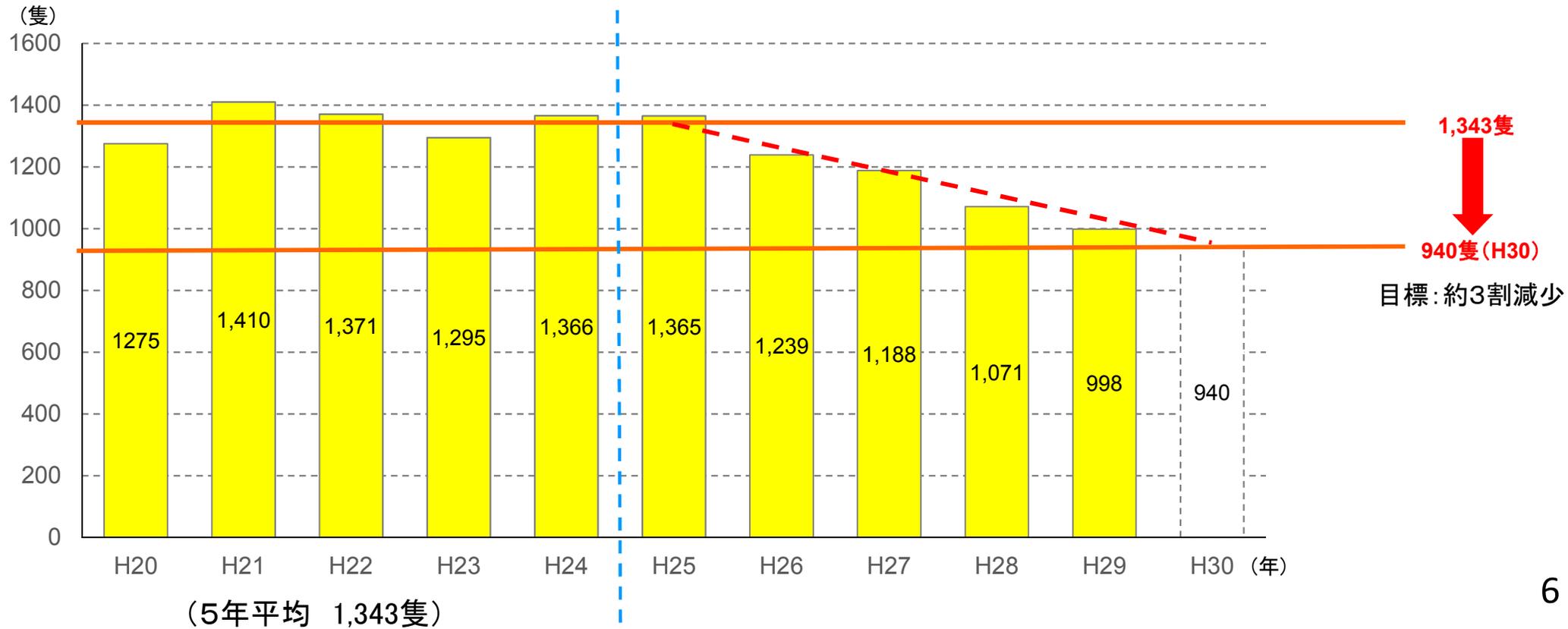
※ 本計画目標については、平成30年まで達成すべき目標として設定したが、第4次交通ビジョンが平成30年に開始されることから、平成29年までの達成状況を記載

(目標)

小型船舶の事故のうち、不可抗力によるものを除く約7割の事故について、平成20年から24年までの年平均1,343隻に対して約3割減少させる。

(評価)

小型船舶の事故隻数は、特徴に応じた施策を重点的に講じてきたことにより、現行ビジョン期間内において年々減少しており、平成29年の小型船舶事故隻数は**998隻**(速報値)であることから、目標達成に向け順調に推移している。



4. 第4次交通ビジョンで重点的に取り組むべき事項

